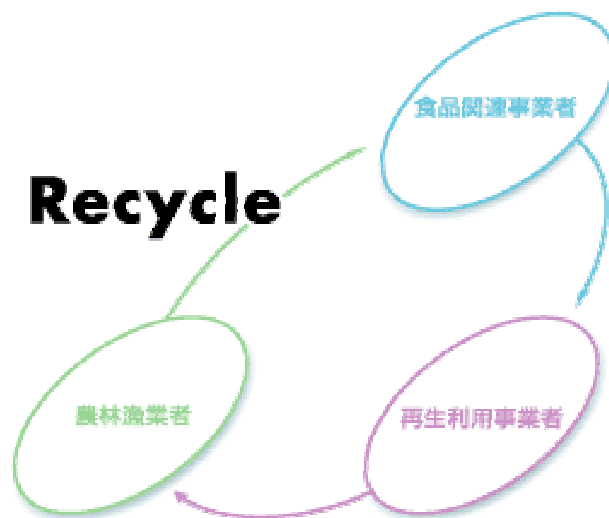




食品リサイクル法も 国土興産で解決！





食品リサイクル法に取り組みましょう

食品関連事業者（食品メーカー・百貨店・スーパー・コンビニエンスストア・八百屋・食堂・レストラン・ホテル・結婚式場など）は**食品廃棄物**（動植物性残渣・売れ残り・食べ残しなど）の**発生抑制・再利用・減量**に取り組むことを求め、平成18年度までに再利用などの実施率を20%向上させることを目標としております。

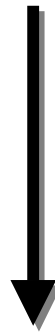




「適切な再利用」を求められています

容器包装、食器、楊枝その他の異物及び再生利用に適さない食品廃棄物を適切に分別しなければなりません。

さらに再資源化できるものは肥料や飼料などへ再利用し、廃棄されるものは脱水・乾燥などで減量することが求められています。



委託

適切な再利用を行うためには

適切な委託先を選ばなくてはなりません。



国土興産ならば**食品リサイクル法**を解決できます



運搬



食品のみを抽出



分別



肥料・飼料



異物・プラスチック等を除去



サーマルリサイクル



国土興産は実績あるリサイクル企業です

国土興産は循環型社会を目指し、リサイクル業を行っております。

お客様に信頼され、又お客様に必要とされるよう誠意と熱意を基本に、無限に広がる夢に向かってお客様と共に歩む企業を目指しております。



山梨県産業廃棄物処分業

許可番号第1924003593

ISO14001 認証取得

28-November-2002

